

令和4年1月21日

お客様 各位

日本海信用金庫

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う渉外活動の自粛について

今般の島根県西部における新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、当金庫は、地域のお客さまと役職員の感染防止および安全確保を最優先と考え、1月21日（金）から1月31日（月）までの間、全店舗における渉外活動を下記のとおり自粛させて頂くことといたしました。

お客さまには、ご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 渉外活動の自粛期間

令和4年1月21日（金）～令和4年1月31日（月）

※ 2月1日（火）より渉外活動を再開する予定ですが、感染状況によっては、自粛期間を延長する場合がございます。

2. 渉外活動の自粛対象店舗

全店舗

3. 緊急のご要件およびご相談

緊急を要する場合や、資金繰りなどのご相談につきましては、お取引店舗の担当者までご遠慮なくお申し出ください。

お客様のご意向を踏まえ、お電話、ご来店または訪問により対応させていただきます。

以 上